

# 国勢調査 2015 にご協力ください!

問 企画振興課 電話(84)3162

今年行われる国勢調査。この国勢調査は、統計法第5条第2項の規定に基づいて実施する人及び世帯に関する全数調査で、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的としています。第1回国勢調査は大正9年(1920)年に行われ、今回の調査は20回目に当たります。

## 今回調査の特徴

### 調査の期日

調査は、平成 27 年 10 月 1 日午前零時現在で行います。

### 調査の対象

日本に常住しているすべての人及び世帯を対象とします。  
(外国政府の外交使節団・領事機関の構成員(随員やその家族を含む。)及び外国軍隊の軍人・軍属(その家族を含む。)は除かれます。)

### 調査事項

#### 世帯員に関する事項(13項目)

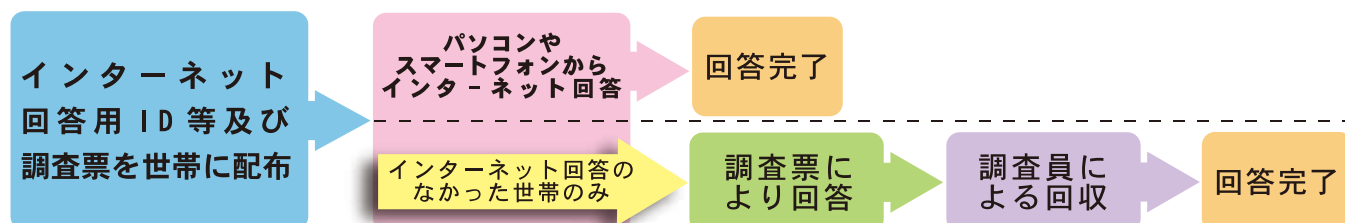
「氏名」、「男女の別」、「世帯主との続柄」、「出生の年月」、「配偶者の有無」、「国籍」、「現在の場所に住んでいる期間」、「5年前にはどこに住んでいましたか」、「9月24日から30日までの1週間に仕事をしましたか」、「従業地又は通学地」、「勤めか自営かの別」、「勤め先、業主などの名称及び事業の内容」、「本人の仕事内容」

## 調査の流れ

調査は、調査員が各世帯を訪問し、「インターネット回答の利用案内」(回答用ID)と調査票を同時に配布します。先に、**インターネット回答期間(9月10日-20日)**が設けられているため、パソコンやスマートフォンで回答が可能な方は、この期間中に回答を行っていただきます。

その後、インターネットによる回答のなかった世帯のみ、**調査票での回答期間中(10月1日-7日)**に事前に配布されている調査票にて回答を行っていただきます。回答していただいた調査票は、調査員が後日回収に伺います。

### ●オンライン調査先行方式



## 結果の公表

調査結果は、「人口速報集計」を平成28年2月、その後、年齢別人口、世帯の状況などの詳しい調査結果を、28年10月末までに公表する予定です。

公表した調査結果については、総務省統計局のホームページほか、都道府県立図書館などで、どなたでもご覧いただけます。

